

石木ダム事業認定

強制収用あり得る
知事

体を張り阻止行動
反対派

県と佐世保市が川棚町に計画している石木ダムについて、国土交通省九州地方整備局が6日、土地収用法に基づく事業認定を告示した。着工に向けた手続きが進むことになり、県や市は「(石木ダムの)公益性と必要性が客観的に認められた」と歓迎しているが、反対

する地権者や市民団体は「強制収用に道を開く事業認定はとても遺憾」と反発を強めている。国の事業採択から38年。地権者の反対で膠着してきた計画に、あらためて事業認定という「お墨付き」が得られ、佐世保市の朝長則男市長は「長い道のりだった

が、やっとここまで到達したかという思い」と述べた。一方で「まだ努力が必要」とし、反対する地権者への対応については「強制収用をしない方向で、できる限り話し合いで解決する努力をした」との意向を示した。中村法道知事も事業認

定が「対話の糸口の一つになるのではないかと期待したが、理解が得られない場合は「(土地収用が)選択肢としてあり得る」と述べた。これに対し、反対地権者でつくる石木ダム建設絶対反対同盟の岩下和雄さん(66)は「(事業認定に関する)審議会でもさ

さまざまな異論が出ているのにそれを無視して認定された。私たちは今まで通りの生活を続けるだけです」と静かに語り、県や市との話し合いについ

ては「応じないとはつきり申し上げている」と強調した。ダム建設に反対する「石木川まもり隊」の松本美智恵代表は「今後、

道路付け替え工事などが進むかもしれない。地権者の方々が体を張って阻止行動を起こすと思うので一緒に頑張りたい」と話した。